# 令和3年度

# 学校関係者評価報告書

〈根拠法令〉学校教育法第 42 条及び第 43 条

学校法人 薬師の杜学園 山形美容専門学校

#### 令和3年度 学校関係者評価報告書

令和3年度 学校関係者評価委員会

開催日時:令和4年3月10日(木) 10:00~12:00

会 場:山形美容専門学校 1階 OA室

出 席 者:[外部委員] 鈴木 啓司(元山形県私立学校総連合会 事務局長)

赤塚 昭彦(美容室経営者)

〔委員〕 志田 俊雄(理事長)、髙橋 朝子(校長)、齋藤 明子(教頭)、

小鹿 美香子(事務主任)

計6名

実施方法:外部委員に自己評価報告書を通覧いただき、意見等を聴取した

表記:外部委員等から指導・助言いただいた事項について、改善した部分に☆の表

示をした

― 評価項目毎の学校関係者評価・意見 ―

### 項目1 教育理念・目標・育成人材像

・ 「理念・目的・育成人物像」は明確に定められているが、学生への周知を口頭だけでなく、皆が目視できるところに掲げるなどするといいのではないか。学生だけでなく、理事や講師等にも広く理解してもらうことが大事である。

学生が携帯できるようなものを作るのも良いと思う。

・ 今年度から導入した探求型選択コースでは、自分の興味あること対し深く勉強で きたと聞き、大変素晴らしいと思った。

# 項目 2 学校運営

・ 「人事、給与に関する制度」については本人の志気にかかわる問題でなかなか難しいと思う。あまり杓子定規的でもうまくいかないので、内規などで定めると良いのでは。

または、長期間かかるかもしれないが、社労士に相談する方法もある。

#### 項目3 教育活動

- ・ サロン実習の受け入れ先を確保する問題は、受け入れしたいサロンが登録できる ような仕組みづくりにするとどうか。
- ・ HP や SNS を使った場合、広く知ってもらえるのは良いが、美容組合との関わり が難しいところである。

#### 項目 4 学修成果

- ・ 新型コロナウイルスの影響もあるが、まだ数名内定していない学生がいる。全員決まるまで根気強くサポートしていきたい。
- ・ コロナで県外への移動が難しく、地元志向になっているこの時期に地元のいい所 を伝えるチャンスである。
- ・ 地元に就職してもらうためには、受け入れ側も魅力あるサロンにする必要がある。

#### 項目 5 学生支援

- ・ 学生に寄り添う教育が大事。目標を持たせることにより、どんどん伸びる。
- ・ 在学中はもちろん就職してからの支援ができるのも、先生が変わらない私立学校 の良い所だと思う。

#### 項目 6 教育環境

- ・ 着付やネイル専用教室など整備していきたい。
- 防災体制として、足場の悪い時期の訓練もしていこうと思う。

## 項目7 学生の受入れ募集

- ・ 適正に行なわれており、問題ない。
- ・ コロナ禍の影響で地元に残る傾向があるが、入学生が増えたのは良い。

#### 項目8 財務

- ・ 財務に関しては非常に安定し、優れている。
- · 今後施設の修繕ができるための、経営基盤づくりも必要だ。

#### 項目 9 法令等の遵守

- ・ 法令等の遵守は当然の義務であり、問題ない。
- ・ 組合立の学校だったため法人化の学園となっても、設立趣旨からずれを感じる。組 合組織との関係が学校教育の向上につながるような話し合いが必要だと思う。

#### 所見

教育理念を明示する例や、人事、給与に関する制度の事など、多方面からの意見を 頂きました。改善できるところから取り組んで行きたいと思います。

また、山形美容専門学校と山形県美容業生活衛生同業組合の関係性について、外部評価委員より、次のようなご意見を頂きました。

#### 【外部評価委員の意見】

当「山形美容専門学校」を学校法人立の専門学校に変更するに至った経過から、旧設置者(山形県美容業生活衛生同業組合理事長)と現設置者(学校法人薬師の杜学園理事長)との間で、7年前から、定例的に「二団体 正・副理事長会議」が開催され、学校運営等について協議、意見交換等が行われているが、このような会議が存在することに、何ら異存がないし、納得できる。

ただ、実態は「両者における協議等が、対等な立場で協議されているものではない」 との声も聞く。

学校教育法及び私立学校法に基づく、学校法人立の専門学校に位置付けられてから、 9年経過し、昨今では「山形美容専門学校」の教育、経営基盤は確立されつつあると評価しているところである。

「評価委員会」の評価の一端として、今後、この定例会議が、大所高所から、「学校の将来のあり方等について」活発で前向きな議論がなされ、この会議の機能が十分発揮されることを望むものである。

具体的には、関係者皆さんの同意のもと、創成された「学校法人薬師の杜学園設立趣意書」(知事認可条件)に基づいて、公益性や永続性より一層重視され、さらなる教育水準の向上を図っていくよう、対等な立場での建設的な意見交換がなされる場であることを期待する。

そして、その内容が、学校法人の理事会及び評議員会に反映されることが、望ましい ものと考える。

令和4年3月10日

「令和3年度学校評価委員会」外部評価委員 鈴木 啓司 赤塚 昭彦